

# 人権久喜

編集・発行：久喜市人権擁護相談所 発行日：平成26年12月1日 No.43



## 認知症―介護する人、される人と人権

認知症になって行方不明となる人が年間一万人を超えると報道され、今や認知症への対応が急がれております。

今回は、「認知症―介護する人、介護される人と人権」と題して久喜市の認知症の現状、介護する人の体験談、そして今後の課題等について関係者に語っていただきました。

**司会（未須委員）** これから人権座談会を始めます。初めに、久喜市人権擁護相談所の石田所長からご挨拶を申し上げます。

**石田所長** 今回は、親族間での「認知症―介護する人、される人と人権」というテーマで座談会を行います。よろしくお願致します。

**司会** 続きまして、さいたま地方法務局久喜支局の内田支局長からご挨拶をお願い致します。

**内田支局長** 法務省人権擁護機関では、子ども、女性、高齢者、障がい者などの様々な人権問題につ



内田支局長

いて、人権擁護委員会を中心に相談や啓発活動をしています。今回は主に在宅における認知症介護の現状について話しを進めていただき、今後の活動の参考にさせていただきます。

**司会** ではまず久喜市役所の介護福祉課の尾白さんから、認知症の現状などをお話しいただきます。

### 認知症とは

**尾白さん** 認知症とは様々な原因で脳の細胞が損傷したり、働きが悪くなるために様々な障がいが出ることたりと、生活する上で支障が出る状態をいいます。アルツハイマー病をはじめ、脳血管疾患、

ピック病、レビー小体型認知症が代表的な認知症の種類になりますが、約七割の方がアルツハイマー病と言われています。毎年九月二十一日は「世界アルツハイマーデー」です。



尾白さん

認知症の症状というのは様々ですが、物忘れ、意欲や理解力、判断力の低下等が起こってきます。あとは特に徘徊や暴力的な行為をする方もおりますので、そういった場合は早めに専門機関（介護福祉課・各総合支所福祉課・地域包括支援センター・医療機関な

#### ◆出席者及び人権擁護相談所員紹介◆ (敬称略・順不同)

- 出席者（さいたま地方法務局久喜支局長） 内田 秀明
- 出席者（久喜市社会福祉協議会事務局長） 丸山 広子
- 出席者 畠山恵津子
- 出席者（久喜市役所介護福祉課） 尾白 希
- 出席者 石河 厚子

久喜市人権擁護相談所員（十五名）

- 久喜地区 石田 晴久 榎本 恭子
- 栗橋地区 神田 孝子 板東 恵子
- 奈良 政利
- 鷲宮地区 未須 成子 中村喜美子
- 関根 好夫 諏訪 丈晴
- 萩蒲地区 原 莊子 飯島 照朗
- 久喜地区 石田 晴久 榎本 恭子
- 瀬田 房子 岡野 晴子
- 大豆生田章 橋本 久雄

(この座談会は、平成26年7月30日に開催されたものです)

ど)に相談することが大切です。一人で抱え込まない、家族で抱え込まないで第三者を巻き込んでいくということ、介護保険の申請をすることも良いと思います。それから、地域の方々の見守りも大切です。どなり声や徘徊も認知症の症状の一つですので、偏見の目を持たずに温かく見守り、手助けする際は、急がせない、驚かせない、自尊心を傷つけないことが大切です。

## 久喜市の認知症の現状

平成二十二年度の全国の六十五歳以上の高齢者について、認知症の有病者数は推定約四三九万人で、軽度認知障害を含めると約八〇〇万人、つまり六十五歳以上の四人に一人が認知症と言われている時代です。

久喜市の平成二十五年度の介護保険申請者数は五、一三七人、うち二、七〇九人が主治医意見書から認知症と考えられます。

久喜市の平成二十六年二月現在の介護サービスの利用者数は四、一〇〇人で、利用率は八〇・二％、うち在宅介護利用者数は三、一七八人で、施設利用者数が九八二人です。

国の平成二十五年度からの認知症施策五カ年計画（オレンジプラン）に沿って市でも順次施策の取り組みを行っています。

## 認知症に関する正しい知識と理解を

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に手助けをしていただけの方を養成する「認知症サポ-

ーター養成講座」を平成二十二年度から行っていて、昨年度は一、三〇四人の受講者がいらつしやいました。

それから、認知症などで判断能力が低下した方に代わって、財産管理や、介護サービスや施設の入所などに関する契約を結んだりする成年後見制度もあります。身寄りがない方などに市長がその権限で後見開始の審判もできるので、市へご相談ください。

今後の新しい取り組みとして、例えば認知症の人とその家族を支援するような場としての認知症カフェの立ち上げや、地域の医療機関との連携も必要かと思っております。

**司会** 続きまして介護福祉課の石河さんお願いします。

**石河さん** 介護の認定審査の申し込みの窓口で感じることは、実際にご家族がご自分の両親を介護されているときに、とことんまで介護をしてしまい、せっぱ詰まって申請に来られる方がいらつしやるという事です。



石河さん

すぐに介護サービスにつながればいいのですが、実際は介護される人がヘルパーやデイサービスを受け入れてくださるかという心配もあります。

まず介護する方が疲れきる前に早めに相談ができればいいのではないかとという部分を特に強く感じました。顔が見えないことで話しやすい電話相談もあります。

**司会** 続きまして、久喜市社会福祉協議会事務局長の丸山さんからお話しをいただきます。

## 社会福祉協議会の取組

**丸山さん** せっぱ詰まって来られる方の相談を受けとめる力も必要です。社会福祉協議会では合併し



丸山さん

てからコミュニティソーシャルワーカーとって、地域の専門職員みんなで、行政職員も含めて相談の機能を高めようという研修が続けています。日頃からお互いに顔が見える関係の中で相談をつなげていく仕組みをつくるのが大切だと思います。

また、合併後は各地区で介護者の会を開き、介護をしている方向

士が話し合える機会や、介護者のリフレッシュ旅行も実施しています。

また、福祉なんでも相談という専用回線を設けた相談では、電話で土日も含め毎日相談に応じています。そこでは介護の困り事や隣同士のトラブルなど様々な相談があります。中には愚痴を聞いてほしい、疲れてしまったと話される介護者の方もいらつしやいます。

また昨年度から、久喜駅西口のクッキープラザ一階のコナーで、月に一回出前相談会というものを開いています。

社会福祉協議会では、住民が身近で気軽に相談ができるよう、来所や電話だけでなく、こちらからも出向くなど積極的に社会福祉法人としての役割を果たしていきたいと思っております。

**司会** では、実際に介護を経験された丸山さんのお話です。

## 認知症の義母を介護して

**丸山さん**

義母は日本画や家庭菜園をやっていて元気でした。何か変だなと気づいたのは、絵のサークルに行かなくなり、絵も描かなくなり、好きな芝居にも興味を示さなくなつたことからです。知人に勧められ、社会福祉協議会に相

談し、そこからケアマネジャーと相談しながらの介護がはじまりました。



丸山さん

最初は、デイサービスに行ったり、母が好きなことを一緒にやったり、買い物に行ったり、絵を描いたり、散歩したりしました。症状はまだらばけでしたが二年くらいは安定していました。だんだん症状が悪化して、徘徊が始まり一度は警察にもお世話になりました。

それで、デイサービスだけでなくショートステイも利用するようになりました。掛かりつけの内科医から認知症のお薬を処方してもらっていました。症状が進んで、施設の方とケアマネジャーから、体力・能力が落ちていたので専門医を受診するように勧められ、心筋梗塞と脳梗塞が見つかり、即入院になりました。

そこで三か月入院しました。退院後三年ぐらいはデイサービスに週四回通い、私の介護も少し楽になつていきましたが、服薬していても症状がだんだん悪化して、悲しいことに失禁が多くなつて紙パンツになりました。本人は嫌だった

かもしれません。

専門医の薬が効いて、朝起きない、一日ぼうつとしていてということが出てきましたが、衣服を着ること、食べること、失禁はあるがトイレに行けることなど、まだ普通の生活ができていたことから、在宅介護を続けました。そのときは夫が働いておりましたので、私一人で介護していました。

一年経って口がもごもごしたり、字や絵が全然描けなくなったり、転倒が続くことがありました。転倒防止の工夫もしましたが、少し目を離れたときに転倒し大腿部を骨折しました。寝たきりの状態でどのように介護すればいいのか、困って専門医に相談し、二か月間入院させていただき、退院に備えて車イスへの移乗やおむつ交換の方法などを教えていただきました。

退院後は訪問看護とヘルパーをお願いしました。次第におむつ交換なども慣れ、訪問看護だけになりました。デイサービスに二回、泊まり一回と、週四日は施設でお世話になり、泊まり以外の夜は夫と交代で介護しました。

飲み込みが悪くなり物が食べられなくなつたのは、夫が退職し二人で介護していたときのことでしたが、連携がうまくできなくなる時もあり、夫はヘルパー2級を取得しました。二人でお風呂に入



市民まつりでの街頭啓発

た時はとても喜んでくれてうれしかったです。

体力も衰え食事もとれなくなり、介護食も二人で作ったりしましたが、肺炎で二か月入院して九十四歳で生涯を終えました。

七年間の介護でしたが、本当に多くの皆さんに助けていただき、私一人ではとても介護はできなかつたと思います。

**司会** ありがとうございます。質問やご意見などありますか。

## 介護の悩み

**石田所長** 丸山さんには、どうい

う事で介護される方が悩みを訴えるのか、畠山さんには、どうい

お聞きします。

**丸山さん** 認知症には、全体的に中核症状というものがありません。記憶がなくなる、理解力、判断力がなくなる等の症状です。それにその人の性格や環境の悪化で周辺症状というものが出てくる方がいます。

例えば幻覚や妄想や徘徊、あるいは急に興奮して、手が出てしまうなど、そういった症状までいくと対応が難しく相談につながるケースが多いように思います。

また、身近で介護をしているお嫁さんのことを忘れてしまつて、遠くに嫁いでたまに来た娘さんのことはよく覚えていて、お嫁さんがとてもショックを受けたり、他人には普通に対応ができるのに、その人が帰つてしまつと調子が悪くなつてしまつ、調子がいい日と悪い日があり他人には理解されないなど、そういう時に家族は非常に悩むということがあります。

ただ、認知症の方にも悩みはあります。例えば、言葉などを忘れてしまひ、自分の意思が表現できにくくなることを、端から見ていると何かわけもなく混乱しているように見えてくるのです。本人としては何かしら意味があつて行動しているものを理解されないことが多いのだと思います。

**畠山さん** 徘徊のときは捜すのに大変苦労しました。事故に遭わせ

てはいけないと、精神的にも一番大変でした。また寝たきりになつた時も大変で、夜中の介護や褥瘡(じよくそう)予防や介護食作りで苦労しました。

義母が寝たきりになり二十四時間介護が必要な状態になつたのは半年ほどですが、そのころは夫と二人交代で介護しましたし、様々な施設を利用させていただき、電動ベッドや、玄関の昇降機も手配していただき助かりました。

**石河さん** 申請されて介護保険が適用されるには、どれくらい介護の期間がかかるのかということと介護度が要支援1から要介護5まででどのようになつていきます。

その判定に基づいてどういうサービスを利用すればよいかケアマネジャーと相談していきます。ケアマネジャーも自由に決めていただくことができますので、ここで信頼関係をつくっていただき、段々に変わっていく状況に応じてサービス内容を見直したり、お金も介護保険の範囲内でできるように計画を立ててもらいます。

介護認定されてもサービスにながらない方もいます。せっかく主治医の勧めや、あるいは家族もデイサービスに行つてほしいと思つても、本人が行かないと言つて説得するのは大変ですし、説得のかという疑問もあり、難しいと

ころです。そこをいかに上手に進められるか、やはりまずは本人の気持ち優先させて、お試しから行つてみますかというようにつなげたりします。

## 男性の介護者ががんばって 孤立しがち

**大豆生田委員** 先日のNHKの番組で紹介されていましたが、老老介護の八割の方が男性だということでした。

男性というのは一般に人の世話になりたくないという気持ちが強いということ、一生懸命なんだから、どこか世間から孤立してしまふ。人の助けを受けずにながらばつて、追い詰められて自殺するケースもあることでした。

またその番組の中で、ある民間団体が男性介護者の支援をはじめ、そこで働く男性の活動を紹介されていたが、久喜市にもこういう活動はありますか。

**丸山さん** そこまではいつていないのですが、男性の介護者の中には非常に生真面目で奥様を守ろうという気持ちが先行してしまつて現実が見えなくなり、がんばりすぎてしまつてということがあります。地域との関わりが薄く周りの支援もなかなか得られない方もいます。



第26回 久喜地区「平和と人権のつどい」

突き詰めて考えてしまったり、朝からデータをつけて仕事のように介護されていたりすることがあるので、介護を受ける方も夫に管理、監視されているというイメージを持ってしまつて、それまでとてもすてきなご夫婦だったのに、介護が始まつてからうまくいかなくなるということも見受けられます。そういう面では男性介護者への支援も今後は必要だと感じています。

**原委員** 介護される人にもその人のいわゆる歴史というものがあつたわけで、その人の、人間の尊厳というものを尊重するという視点で、介護サービスに携わる人にも必要ではないですか。

**丸山さん** 認知症の方については特に生活歴を聞くようにしています。仕事や趣味や、ご家族とのか

わりなどをできるだけ詳しくお聞きします。

そうすると、先ほど丸山さんもおっしゃっていたように、このお母さんは一生懸命に絵を描いてきた人だから、お母さんがデイサービスに行きたくないと言つたときも、本人の楽しみを活かせる場所を選択できるヒントとなります。

支援する人も忙しいのですが、時間がかかつても、本人が納得の上で「行きたい」という気持ちになつてもらつるように支援することが大事だと思います。

### 介護ー する人もされる人も大切

**榎本委員** 丸山さんは在宅で介護をしきつたという中で、本当はおっしゃつていないご苦労、苦しみというものが時間が経つにつれて浄化されていったのだなと思ひながら伺つていましたが、丸山さんのように在宅で見ることができない方も多くいらつしやるのではないのでしょうか。

確かにその方の尊厳を守つて、サポートの仕方を考えて、その人らしく生かしてあげたいと思つたとき、その方が施設は行きたくないとおっしゃつたら、それは尊重しなければならぬ、そこにすごく問題があるように思うのです。

介護する人も大事にしたい、介護される人も大事にしたい、そのところの解決方法というものはあるのでしようか。

**尾白さん** どこに比重を置いて上手にサービスを使えるようにするか、ケアマネジャーや支援する人がうまく持つていけるといいのですが。

**石河さん** ご家族ができれば、在宅と施設のシヨートステイなど、両方を使いながら、最終的には病院や施設にという形になるでしょうけれど、誰も世話する人がいないときに今一番困つているところですね。

すぐに施設にというのではなく、ある程度自分のことができていて、でも誰かに見守られていれば安心して過ごせるのであれば、本当にそのところを地域の方たちにお世話をお願いしては申し訳ないのですが、ご飯を食べているか、火事になっていないか、徘徊していないか、というところだけでも見守りをお願いできればよいのではないかとこの部分があります。

周りの人に迷惑がかかつてしまふとなればやはり在宅は難しいから施設ということになります。費用の問題もでてきます。  
**丸山さん** 「どんな生活をしたのか」を決める時に、ご本人の気持ちになつてよく説明し、納得し

てもらふまで、支援する側が「あきらめない」ことがその人の尊厳を守ることにつながるのではないかと思います。

特に一人暮らしの人の場合は、本人の気持ちを引き出すまでに時間を要しますが、支援者の都合で決めることがないよう、心掛けることが大切であると思います。

見守り一つにしても、近所の人に見守られたくないという人もいますが、認知症の方は見守りが必要な場合もあります。そのような場合、よく立ち寄りのお店などをお願いし、「顔を出さないことに気がづいたら、支援する私たちにつないでください」と協力を依頼するなど、見守りの仕方にも工夫が必要ですね。

そのためにもご本人の生活のスタイルをよく把握しておくことだと思います。

### 個人の尊厳が保障される社会

**内田支局長** 本日は、認知症に関する有意義なお話し合いができたと思います。特に丸山さんの実体験は大変勉強にもなりました。

人権という中でも、自分の人生、生活を他人から干渉されたり、介

入されたりすることなく、思いどおり最大限尊重される自由が個人の尊厳であり、重要な権利です。といつても、認知症高齢者などの方は、自由だけでは生きていくことはできません。それを支援するような、いわゆる生存権を保障することが、個人の尊厳を実現することになると思います。

私たちは、社会的に弱い立場になつたときに、個人の尊厳が十分に保障される社会こそがすばらしい社会であるということを知つておいていただきたいと思ひますし、皆様それぞれの立場で、広く社会に啓発していくということが必要ではないかと思ひました。

**石田所長** ありがとうございます。本日のお話しを今後の活動に活かしていきたいと思ひます。

**司会** 以上で座談会を閉会とさせていただきます。

### 人権相談・女性相談（無料）

- 久喜地区 毎月10日 13時15分～16時15分
  - 菖蒲地区 毎月第3水曜日 13時00分～15時00分
  - 栗橋地区 毎月第3木曜日 13時30分～15時30分
  - 鷲宮地区 毎月第4月曜日 10時00分～12時00分
- 問合せ 市役所人権推進課又は  
各総合支所総務管理課人権推進係

※この冊子は60,000部作成し、一部当たりの単価は3円です。